

申請枠区分

緊急枠

申請ステータス

年度 2025 年 年度回数 1 回/次

申請書SharePoint

団体情報から転記

団体WEBサイト
https://conet.or.jp/

設立年月日
1999/04/01

職員・従業員数
17

常勤職員・従業員数
8

有給_常勤職員・従業員数 8 無給_常勤職員・従業員数

非常勤職員・従業員数
9

有給_非常勤職員・従業員数 9 無給_非常勤職員・従業員数

事務局体制の備考
事務局総数6名内休眠事業担当名6（常勤6名）：PO4名 ④資金管理・資金奔走 2名

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことに
より、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について	申請資格要件について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし	
(4)情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました
(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について	兼職がないことを確認しました
個別相談の実施	個別相談を実施しました

■ 申請団体に関する記載

【申請団体の名称】
一般社団法人コミュニティネットワーク協会

団体代表者 役職・氏名

代表理事 瀧美京子

分類

法人番号

6010005004691

団体コード

申請団体の住所

静岡県伊豆市姫之湯565-4

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

東京都八王子市松が谷11-6

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するため、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、決定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシアムを構築する。
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業関連書類の提出（事業計画書転記部分）

事業名

国外活動の有無

不動産購入の有無

-

なし

2025年危機突破！介護現場に構造改革を起こす緊急プロジェクト ～倒産ゼロ・孤独死ゼロを目指す緊急支援モデル事業～

事業名（formbridge入力用）

2025年危機突破！介護現場に構造改革を起こす緊急プロジェクト ～倒産ゼロ・孤独死ゼロを目指す緊急支援モデル事業～

事業の種類（formbridge入力用）

事業の種類1	事業の種類2	事業の種類3	事業の種類4
支援内容分野1	支援内容分野2	支援内容分野3	支援内容分野4

支援の分野_文字列表示

支援対象区分

団体の目的

子どもから高齢者まで、さまざまな価値観を持つ人たちが、世代や立場を超え、お互いを尊重しながら、ともに支え合う仕組みのある「まち」づくりである「100年コミュニティ」を提唱し、多世代の暮らしとまちづくりをプロデュースします。社会の歪みの影響を最も受けやすい女性、子ども、障がい者、高齢者の視点から、モノ中心の現代社会を見直し、伸びやかに人間らしく生きていく手段を共に考え、提案し実行しています。

団体の概要・活動 業務

概要：空き店舗・空き住宅を活用した、相談業務、地域包括ケア、居住支援、地方創生、団地再生、商店街の活性化、休眠預金活用の分配団体。
活動：①コミュニティの拠点づくり②調査・研究事業③暮らしと住まいの情報センター運営④コンサルティング⑤住まい運営・居住支援法人活動
拠点事業：①都市型再生：としま・まちごと福祉支援②地方創生：那須まちづくり広場③団地再生：多摩ニュータウン共生のまちづくり

事業概要

物価高騰、新型コロナウイルスの流行など急激な社会情勢の変化により、経営困難・介護人材不足など倒産の危機に瀕している通所介護事業所や高齢者支援のNPOなどの実行団体に、当協会の手法の4重構造「①デイサービス②障がい就労支援事業③子どもの居場所④自主事業」のビジネススキームの投入をはかり、経営基盤を整備することで最終受益者（高齢者と障がい者）の居場所を確保し、心身の健康の安定、孤独死等を防ぐ。
（1）実行団体の活動内容
①居場所確保 ②相談機能設置 ③高齢者・障がい者の仕事づくり ④有料の文化的・健康的プログラムづくり ⑤活動の情報発信 ⑥地域住民のボランティア組織化を行う。
通所介護事業所等と交流拠点を有機的につなぎ、高齢者や障がい者含めて多世代が活動・交流し、要支援・要介護の高齢者が交流拠点でできる範囲で仕事をする。
（食事づくり、配膳、掃除、昔遊びを教えるなど）。
若い世代から高齢者、障がい者が共に「支え合う」構造を作り、介護人材不足を解決する。
（2）課題解決する対象
以下の事業者の倒産を防ぐため、事業の中に4重構造を取り入れ収入を上げる。生きががたさを抱える若い世代や障がい者を人材として登用することで、持続可能な運営を構築し、同時に介護人材不足を解決する。
①通所介護事業所
②高齢者支援のNPO
（3）求める実行団体の要素
多世代共生型コミュニティを形成するための相談窓口機能、居場所機能を兼ね揃えた仕組みづくりを目指す団体

事業実施体制

・実施体制・・・内部4名（内、JANPIA事業経験者2名）
・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、広報）1名 ※兼務：JANPIA事業：他事業（7：3）
PO副担（実行団体の伴走支援）1名 ※兼務：JANPIA事業：他事業（5：5）
・管理体制・・・全体補佐（実行団体の業務支援、事務全般）1名
総務・経理1（資金管理・実行団体資金伴走支援、経理、ガバナンス・コンプライアンス 1名 ※兼務：JANPIA事業：他事業（5：5）

休眠預金活用事業 事業計画書

【2025年度緊急枠】

必須入力セル	任意入力セル
	申請時入力不要

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

申請団体		資金分配団体	
資金分配団体	事業名（主）	2025年危機突破！介護現場に構造改革を起こす緊急プロジェクト ～倒産ゼロ・孤独死ゼロを目指す緊急支援モデル事業～	
	事業名（副）		
	団体名	一般社団法人コミュニティネットワーク協会	コンソーシアムの有無
実行団体団体	事業名（主）		
	事業名（副）		
	団体名		

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野

	(1)子ども及び若者の支援に係る活動
	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
	○ (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	○ ④働くことが困難な人への支援
	○ ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
	○ ⑥女性の経済的自立への支援
	○ ⑨ その他
○ (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
	○ ⑦地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	○ ⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連 ※実行団体入力項目

ゴール

(1)団体の目的	196/200字
子どもから高齢者まで、さまざまな価値観を持つ人たちが、世代や立場を超え、お互いを尊重しながら、ともに支え合う仕組みのある「まち」づくりである「100年コミュニティ」を提唱し、多世代の暮らしとまちづくりをプロデュースします。社会の歪みの影響を最も受けやすい女性、子ども、障がい者、高齢者の視点から、モノ中心の現代社会を見直し、伸びやかに人間らしく生きていく手段を共に考え、提案し実行しています。	
(2)団体の概要・活動・業務	193/200字
概要：空き店舗・空き住宅を活用した、相談業務、地域包括ケア、居住支援、地方創生、団地再生、商店街の活性化、休眠預金活用の分配団体。 活動：①コミュニティの拠点づくり②調査・研究事業③暮らしと住まいの情報センター運営④コンサルティング⑤住まい運営・居住支援法人活動 拠点事業：①都市型再生：としま・まちごと福祉支援②地方創生：那須まちづくり広場③団地再生：多摩ニュータウン共生のまちづくり	

1.事業概要					国外活動の有無	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/10/1	(終了)	2027/3/31	対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。
事業対象者： （助成で見込む最終受益者） ※資金分配団体入力項目	・要介護、要支援、フレイルの高齢者とその家族 ・社会的、経済的困難を抱えている高齢者とその家族 ・障がい者					事業対象者人数 ※資金分配団体入力項目	1か所200人×5ヶ所＝1000人
事業概要	631/600字	物価高騰、感染症の流行など急激な社会情勢の変化により、経営困難・介護人材不足など倒産の危機に瀕している通所介護事業所や高齢者支援のNPOなどの実行団体に、当協会の手法の4重構造「①デイサービス②障がい就労支援事業③子どもの居場所④自主事業」のビジネススキームの投入をはかり、経営基盤を整備することで最終受益者（高齢者と障がい者）の居場所を確保し、心身の健康の安定、孤独死等を防ぐ。 （1）実行団体の活動内容 ①居場所確保 ②相談機能設置 ③高齢者・障がい者の仕事づくり ④有料の文化的・健康的プログラムづくり ⑤活動の情報発信 ⑥地域住民のボランティア組織化を行う。 通所介護事業所等と交流拠点を有機的につなぎ、高齢者や障がい者含めて多世代が活動・交流し、要支援・要介護の高齢者が交流拠点でできる範囲で仕事をする。（食事づくり、配膳、掃除、昔遊びを教えるなど）。 若い世代から高齢者、障がい者が共に「支え合う」構造を作り、介護人材不足を解決する。 （2）課題解決する対象 以下の事業者の倒産を防ぐため、事業の中に4重構造を取り入れ収入を上げる。生きがいがたさを抱える若い世代や障がい者を人材として登用することで、持続可能な運営を構築し、同時に介護人材不足を解決する。 ①通所介護事業所 ②高齢者支援のNPO （3）求める実行団体の要素 多世代共生型コミュニティを形成するための相談窓口機能、居場所機能を兼ね揃えた仕組みづくりを目指す団体					

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	851/800字
(１) 事業対象者が抱える課題と要因 2024年に倒産、休業業・解散した老人福祉・介護事業者は過去最多の784件（東京商工リサーチ（TSR）調べ）。うち介護事業者の倒産は過去最多の172件（前年比40.9％）。基本報酬のマイナス改定などが影響した「訪問介護」が過去最多の81件、多様化したニーズに対応できなかった「デイサービス」も過去2番目の56件。コロナ禍で悪化した経営を立て直せないまま、物価高の中で多様化するニーズ対応や人材確保が難しい。事業者の倒産は2025年も増加傾向にあり、事態の深刻化が深まっている。個人企業他を含む資本金1,000万円未満が149件（同86.6％）、従業員10人未満が143件（同83.1％）、負債1億円未満が134件（同77.9％）と、小・零細事業者が苦境に立たされている。 (２) 急激な社会情勢の変化による深刻化、顕在化 物価高騰が事業を圧迫。介護報酬は被保険者から徴収した保険料を分配しており、サービス内容に応じた報酬が一律であり上限が決まっており、物価高が考慮されない。今までのやり方が通用しないため、即応的対応が必要となっている。新型コロナウイルス禍以降、売上高の回復を上回るベースのコスト増が続いている。コロナ禍に調達した借入金の返済も始まり、今後も市場撤退に追い込まれる事業者が増える可能性が高い。介護サービスの有効求人倍率は4.25倍（24年12月）と全職業の1.22倍を大きく上回った。人件費の上昇が各社の収益を圧迫している。2025年1～3月における介護職の月平均の他業種への離職者が23年度比で148％増。正社員では同172％となっている（介護・医療の業界10団体まとめ）。 (３) 上記社会課題を解決する必要性・緊迫性 2025年は後期高齢者が爆発的に増え、担い手不足が起きる分岐点。介護事業者の倒産は介護難民の発生に直結する。早急に4重構造を取り入れてビジネススキームを変えて黒字化すると共に、2027年に行われる介護保険法の改正につなげていく。	
(2)緊急枠の助成申請に至った理由 ※資金分配団体入力項目	214/200字
介護事業者の経営難、倒産が急増し、介護人材不足も深刻化しているため、緊急な対応が必要と判断した。そこで、当協会の手法の4重構造「①デイサービス②障がい就労支援事業③子どもの居場所④自主事業」のビジネススキームを投入をはかり、経営基盤の整備及び黒字化を目指す。高齢者の仕事づくり（働くデイサービス）、障がい者の仕事づくりを実施し、介護予防、やりがい創出にもつなげる。高齢者を対象とした事業者を支援し、次のスタートアップにつなげる。	

IV.事業設計

(1)短期アウトカム	100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標	100字	把握方法	100字	目標値/目標状態	100字	目標達成時期	100字
全国5ヶ所にコミュニティの拠点が整備され、高齢者・障がい者に「食、働く、楽しむ等」が提供され、4重構造の仕組みの導入化を図り、ビジネススキームが構築されている。			・拠点が確保された数 ・高齢者・障がい者に「食、働く、楽しむ等」が提供出来ている状態 ・ビジネススキームの構築の到達状況		・実施団体へのヒアリング、資料提供		・実行団体が拠点を1ヶ所設置・運営できている状況 ・拠点数5 ・「食、働く、楽しむ等」を利用している高齢者、障がい者の人数：200人/1カ所 ・ビジネススキーム図		・2027年3月	
働くデイサービス、障がい者が担うデイサービスが整備されている。			・働くデイサービス機能の到達状況 仕事の種類、対価の状況 ・かかわる障がい者の到達状況		・実施団体へのヒアリング		・仕事の種類が複数あり、高齢者が選択できる状況 ・地域通過が用意されており、仕事に応じて対価が支払われ、拠点で利用（食事、プログラム等）で利用できる状況		・2027年3月	
かかわる受益者の変化（自己肯定感が高まり、ウェビーイングを達成）ひきこもりだった高齢者が居場所に通い始める。受け身から自らが社会に貢献する当事者となる。			・ひきこもりだった高齢者が拠点到う。 ・受け身の姿勢から、自ら社会に貢献する当事者となる		・実施団体へのヒアリング		自己肯定感が高まりウェビーイングを達成		・2027年3月	

(2)-1アウトプット：資金支援 ※資金分配団体入力100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標	100字	把握方法	100字	目標値/目標状態	100字	目標達成時期	100字
〈支援拠点〉 高齢者・障がい者を中心に多世代が訪れる拠点として場所が確保されていること。食・文化健康的プログラムが日常的に提供されていること。担い手は高齢者・障がい者とし、仕事づくりと、仕事の対価（地域通貨）が得られること。		・拠点の確保状況 ・当拠点の運営日数 ・高齢者の来場者数 ・障がい者の来場者数 ・地域住民の来場者数		・拠点の確保資料の確認 ・各機能の整備状態が確認できる資料 ・拠点の運営日数のカウント ・高齢者の来場者数のカウント ・障がい者の来場者数のカウント ・地域住民の来場者数のカウント		・各拠点に各機能が整備され、営業日に高齢者・障がい者が来場している状態 ・食・相談・情報等の提供ができる ・拠点の営業日 週5日/拠点 ・高齢者の来場者数 1日20名 ・障がい者の来場者数 1日5名 ・地域住民の来場者数 1日10名		2027年2月	
〈相談機能〉 拠点を整備する過程を地域福祉に関わる関係者や住民と共に、参加型の会合やワークショップ、活動を通してニーズを把握する。拠点整備後も地域ニーズを把握する相談機能を継続し、地域住民の日常の困りごとが寄せられ、必要な情報を提供できる。		・参加型の活動で出た意見の内容 ・相談内容		・参加型の活動で出た意見の内容の記録 ・相談内容の記録		・高齢者の日常の困りごとが寄せられている状態 ・相談に来る人数 月10人 ・寄せられた意見の数 月10		2027年2月	
〈高齢者・障がい者の仕事づくり〉 高齢者・障がい者が担い手となり拠点での食の提供や多様な活動が行われている。		・高齢者・障がい者の役割の明確化		・高齢者の役割リスト ・障がい者の役割リスト		・高齢者の役割リスト：30 ・障がい者の役割リスト：30		2027年2月	
〈文化的・健康的プログラムの作成〉 ・プログラム企画作成の専任者を確保している。 ・健康麻雀、卓球等、高齢者に人気のプログラム実施に必要な機材等を設置する。高齢者や地域住民が適切な価格で利用し、コミュニケーション充実や健康増進を図る。		・プログラム作成専任者の確保状況 ・健康麻雀、卓球などのプログラムに必要な機材が設置されている状況		・プログラム作成専任者雇用 ・各プログラムの運営日の確認 ・各プログラムの利用者数の確認 ・売り上げ確認		・プログラム作成専任者雇用1名以上 ・プログラムの売り上げ		2027年2月	

〈情報発信〉 WEBサイト、SNS、チラシ、イベントなどの案内等、多様な情報ツールを通じて当活動の定期的な情報発信が行われている。		・情報ツールの配布数、発信 ・SNS等の発信数 ・ウェブサイトの制作と更新数	・配布・配信した情報の数のカウント ・開設したウェブサイトの確認 ・ウェブサイトの更新履歴のカウント	定期的な情報発信が行われ、実行団体のウェブサイトにて当活動ページを、拠点開設後も継続運用している状態 ・情報配布・発信 月1回 ・ウェブサイトの更新 月2回	2027年2月
〈地域住民のボランティアを組織化〉 高齢者の話し相手、健康麻雀や卓球の相手など、地域の高齢者、障がい者、住民が高齢者を支える地域住民のボランティアを組織化する。		・各拠点の地域住民のボランティア登録者	・各拠点の地域住民のボランティア人数のカウント	・高齢者、障がい者、地域住民の役割がある状態 ・地域住民のボランティア登録者リスト10人	2027年2月

(2)-2アウトプット：非資金的支援 ※資金分配団100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法 100字	目標値/目標状態 100字	目標達成時期 100字
〈研究開発・事業推進支援〉 各実行団体が、定期的に事業の進捗を見直しながら、事業推進の課題を抽出し、課題解決に向けて手を打って、起動修正ができている状態		・進捗、課題把握のための定例会議の実施回数 ・課題の整理、解決のための現地訪問回数 ・事業方針を合意するための事項（企画、事例、手法等）の情報提供回数 ・上記含め、事業進捗管理表の反映・定期更新	・定例会議の議事録確認 ・随時会議の議事録の確認 ・事業進捗管理表の確認	各実行団体が、事業の進捗管理ができて、目標が達成できている状態 ・定例会議 月1回/実行団体 ・現地訪問 年5回/実行団体 ・情報提供 月1回/実行団体 ・随時会議回数 月1回/実行団体	2027年3月
〈ネットワークの形成支援〉 地域包括ケアを構築するため、行政、地域包括、社協など、事業推進・運営に必要な人材や団体とのネットワークが形成されている状態		・実行団体が開催する参加型の会合及びワークショップの支援回数 ・実行団体が開催する関係者の個別対応支援回数	・参加型の会合及びワークショップの支援回数のカウント ・関係者の個別対応支援の回数のカウント	・各実行団体が、。自立して参加型の会合を実施し、地域ニーズの把握と地域資源と繋がれている状態 ・参加型会合・ワークショップ開催支援 年5回/実行団体 ・関係者の個別支援対応 年5回	2027年3月
〈事業管理支援〉 各実行団体が、事業推進に法令遵守が必要な事項において、専門家の助言を得ながら会計労務総務に対する対応、法令遵守ができている状態		・実行団体に対する会計労務総務的な処理対応に関する協議回数 ・実行団体に対する法令関係の情報提供や助言回数	・法令関係の情報提供や助言回数 のカウント ・会計労務総務的な処理対応に関する協議回数のカウント	各実行団体が、毎月の会計労務総務的な処理及び必要時法令遵守ができて いる状態 ・会計労務総務的な処理対応に関する協議 年1回/実行団体 ・法令関係の情報提供や助言回数 年4回/実行団体	2027年3月
〈広報支援〉 各実行団体の実施テーマ、事業に関心を持つ関係者から見学や視察等の依頼がくる状態		・実行団体の活動の情報提供、情報配信した回数 ・見学者数、視察者数	・実行団体の活動の情報提供、情報配信数のカウント ・見学・視察者数のカウント	事業で整備する拠点への見学、視察依頼が来て、活動の周知先が広がっている状態 ・見学者・視察者 年15組/拠点	2027年3月
〈人材育成支援〉 各実行団体及び関係者が地域プロデューサー養成講座を受講し、事業推進力が向上している人材が増えている状態		・養成講座の講座内容のまとめ ・養成講座を修了した人数	・養成講座の講義資料ファイルの確認 ・養成講座を修了した人数のカウント	・養成講座講義資料ファイル1冊 ・養成講座の開催 年4日/全体 ・養成講座の修了証1人以上/拠点	2027年3月

(3)-1活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
〈支援拠点〉 4重構造を実施する場所を確保し、高齢者がプログラムを楽しむ、あるいは働く状態をつくる。また、障がい者がプログラム等の担い手となるスキームをつくる。	～2027年2月	81/200字
〈高齢者・障がい者の仕事づくり〉 高齢者・障がい者が担い手となり拠点での食の提供や多様な活動を行う。	～2027年2月	50/200字
〈相談機能〉 参加型の会合やワークショップ、活動を通して地域ニーズを把握するとともに、地域資源（人材、活動団体等）を発掘する。主に高齢者や家族の困りごとを把握する相談機能を整える。拠点整備後も継続し、対象者を中心に地域住民の日常の困りごとの相談を受け、解決方法を拠点の機能に反映させたり、拠点を中心に地域資源に繋げるなどして解決に向けて適切な支援をはかる	～2027年2月	177/200字
〈文化的・健康的プログラムの作成〉 健康麻雀、卓球等、高齢者に人気のプログラム実施に必要な機材等を設置する。高齢者や地域住民が適切な価格で利用し、コミュニケーション充実や健康増進を図る。	～2027年2月	93/200字
〈情報発信〉 ウェブサイトの開設・運用、情報ツール（リーフレット、ちらし、通信、動画等）を制作及び配布・配信、イベントの開催等を通して、当該活動を対象者や地域へ広く周知する	～2027年2月	86/200字
〈地域住民のボランティアの組織化〉 参加型の会合やワークショップの開催や情報発信、活動を通して、地域ボランティア発掘を行う。特に孤立しがちな地域の高齢者・障がい者・住民からボランティアを募り、登録してもらう。拠点の運営準備の段階から拠点整備後も利用する対象者の見守り、食や居場所の機能の担い手となるよう、仕事づくりや支援を実施	～2027年2月	164/200字
		0/200字

(3)-2活動:非資金の支援 ※資金分配団体入力項目	時期
〈研究開発・事業推進支援〉 実行団体に対し、定例会議、随時相談対応し、当協会の実践事例を共有しながら当事者の企画、事業スキームの構築方法、事業の資金繰りや損益等の事業に関する助言を行い、共に課題解決方法の研究開発を行う。拠点整備と運営のハード面及びソフト面に必要な人材やネットワークの紹介、必要時、現地へ人材を派遣するなど、目標達成に向けて支援する	～2027年3月 174/200字
〈ネットワークの形成支援〉 住民、行政、教育機関等、地域活動団体等とのネットワークづくりへの助言等を行い、実行団体の地域への事業の周知、地域課題の把握、共に事業推進する人材の発掘、応援団の醸成などを支援する	～2027年3月 103/200字
〈事業管理支援〉 必要時、弁護士、税理士、他、事業実施の上で必要な専門家の助言を得ながら、会社・労務総務について確認し、法令遵守した業務遂行できるよう支援する	～2027年3月 79/200字
〈広報支援〉 当協会のウェブサイトやメルマガ等を活用した情報発信やコネクションをもつマスコミ、関係組織への広報。当協会の広報を通じて、実行団体の活動を広く周知する機会をつくり、問題意識・関心を持ってもらうことで実行団体の賛同者を増やす。	～2027年3月 118/200字
〈人材育成支援〉 実行団体の研修会として、地域プロデューサー養成講座を開催する。当テーマの実践者を講師に招き、地域の課題解決の必要な知識、事例、手法を座学と実践の両面から習得する機会をつくる。実行団体、事業推進に必要な実行団体の関係者や関心を持っている人たちを対象に開催することで、実行団体の賛同者を増やす機会とする	～2027年3月 158/200字
	0/200字

V.実行団体の募集 ※資金分配団体入力項目

(1)採択予定実行団体数	5 団体
(2) 1 実行団体当たり助成金額	1,500万円
(3)案件発掘の工夫	①当協会の全国の関係者に情報提供、紹介依頼 ②ウェブでの広報・可能性のある事業者、高齢者支援NPOへの広報③可能性のある地域の福祉団体等への情報発信
(4)予定する審査方法（審査スケジュール、審査構成、留意点等）	①審査員：大学の研究者（コミュニティ、福祉）、相談員（高齢者、障がい者）、事業者（コミュニティ、福祉） ②審査スケジュール：公募開始（11月予定）→公募締切（12月予定）→審査→実行団体選定（1月予定）

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成と各メンバーの役割・スキル等	・実施体制・・・内部4名（内、JANPIA事業経験者2名） ・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、広報）1名 ※兼務：JANPIA事業：他事業（7：3） PO副担（実行団体の伴走支援）1名 ※兼務：JANPIA事業：他事業（5：5） ・管理体制・・・全体補佐（実行団体の業務支援、事務全般）1名 総務・経理1（資金管理・実行団体資金伴走支援、経理、ガバナンス・コンプライアンス）1名 ※兼務：JANPIA事業：他事業（5：5）
(2)他団体との連携体制	①高齢者・障がい者支援組織等と連携し、当事者への知見を深める②コミュニティづくりの組織と連携し、必要時、実行団体への事業推進の知見共有を行う③当協会の関係専門家（弁護士、税理士、設計士、施工会社、デザイナー、実践者）と連携し、実行団体の事業推進における課題解決をはかる
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	リスクと管理体制 ①高齢者を中心とした拠点により、転倒等のアクシデント、インシデントが起こる可能性がある→有資格者が責任者となり見守る体制をつくる ②飲食の提供をする食堂機能の食中毒の可能性があるので実行団体に対して食品衛生責任者の資格の有無を確認し、衛生管理を徹底してもらう

VII.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
①緊急枠			
本申請事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	なし	ありの場合 その詳細	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	受領なし	※ありの場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
本申請事業以外の事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む) ※資金分配団体入力項目	なし	ありの場合 その詳細	
②-1その他、助成金等の分配の実績 ※資金分配団体入力項目			
①2023年6月より多世代交流拠点内の出店事業者に対し、事業継続支援として、年間最大120万円までの助成を実施。支援した団体は、現在、事業を継続している。 ②2023年度緊急枠にて資金分配団体として助成事業を～2025年3月まで実施。 全国の団地再生に取り組む実行団体6団体を採択し、「子どもの居場所づくりを中心とした団地再生事業」の伴走支援を行った。子どもの居場所（拠点）を6カ所整備し、次年度の継続性の確保及び研究者の客観的評価を経て、団地再生への道筋を整理した。			
②-2前年度に助成した団体数 ※資金分配団体入力項目		②-3前年度の助成総額 ※資金分配団体入力項目	
(2)-1事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 ※資金分配団体入力項目			
①常設の暮らしと住まいの相談センターを運営。情報提供・相談・セミナー、相談者の生活設計を実施 ②住まい環境整備モデル事業の選定を受け、多摩ニュータウンにて団地内の空き店舗を活用した多世代交流拠点2カ所を整備・運営 ③多世代交流拠点内の複数の出店事業者に対し、助成や事業計画作成等の業務サポート等の支援 ④豊島区にて空き店舗と空き家を活用し、交流拠点とS N住宅を整備・運営。東京都安心居住パッケージ事業の採択を受け、住宅要配慮者の相談から住まい確保及び地域資源をマネジメントする生活支援業務を遂行 ⑤株式会社（不動産関係、まちづくり関係）に対して多世代交流拠点事業の公募申請書の支援及び実施の伴走支援（団地、過疎地） ⑥各地域にて地域ニーズ調査から課題抽出を行い、株式会社（まちづくり関係）と連携して課題解決のコミュニティの拠点整備を伴走（10カ所程度） ⑦多摩市より、中間支援法人組織として採択を受け、次世代担い手発掘の伴走支援(3年間継続)			

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度緊急枠
事業期間		2025/10/01 ～ 2027/03/31	
資金分配団体	事業名	2025年危機突破！介護現場に構造改革を起こす緊急プロジェクト ～倒産ゼロ・孤独死ゼロを目指す緊急支援モデル事業～	
	団体名	一般社団法人 コミュニティネットワーク協会	

	合計
事業費	88,225,000
実行団体への助成	75,000,000
管理的経費	13,225,000
プログラムオフィサー関連経費	11,988,000
合計	100,213,000

資金計画書資料 ①調達の概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	合計
事業費 (A)	53,952,100	34,272,900	88,225,000
実行団体への助成	50,000,000	25,000,000	75,000,000
－			
管理的経費	3,952,100	9,272,900	13,225,000

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金） [円]

	2025年度	2026年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	3,996,000	7,992,000	11,988,000
プログラム・オフィサー人件費等	2,496,000	4,992,000	7,488,000
その他経費	1,500,000	3,000,000	4,500,000

3. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	合計
助成金計(A+C)	57,948,100	42,264,900	100,213,000

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名		一般社団法人 コミュニティネットワーク協会	
郵便番号		410-2518	
都道府県		静岡県	
市区町村		伊豆市姫之湯	
番地等		564番地 4	
電話番号		03-6256-0570	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://conet.or.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.facebook.com/MatsugayaCP/	
		https://www.instagram.com/matsugayacp/	
設立年月日		1999/04/01	
法人格取得年月日		1999/04/01	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	アツミ キョウコ
	氏名	渥美 京子
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	4
理事・取締役数 [人]	3
評議員 [人]	
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	17
常勤職員・従業員数 [人]	8
有給 [人]	8
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	9
有給 [人]	9
無給 [人]	
事務局体制の備考	事務局総数6名内休眠事業担当名6（常勤6名）：PO4名 ④資金管理・資金奔走 2名

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	58
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	17
個人その他会員 [人]	41

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	
申請前年度の助成総額 [円]	
助成した事業の実績内容	目的：コミュニティビジネスの持続化 助成先：個人事業主含む小規模事業者 助成対象：活動場所の家賃 助成総額 600,000円（～2024年12月） 実績：1社

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

(12))休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

規程類確認書

申請団体名	一般社団法人コミュニティネットワーク協会
申請事業名	2025年危機突破！介護現場に構造改革を起こす緊急プロジェクト ～倒産ゼロ・孤独死ゼロを目指す緊急支援モデル事業～

「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。

貴団体は規程類をお持ちですか？		はい ☒ いいえ ☐
「はい」の場合、規程類をHPで公開していますか？		はい ☒ いいえ ☐
HPで公開している場合は規程類掲載ページのURLおよび規程類の名称を記載してください。 ※URLが複数ある場合は、備考欄に記載してください		URL: https://conet.or.jp/company/
No.	規程類の名称 ※「参考：規程類の例」をご参照ください ※入力セルが足りない場合は、追加してください	備考 ※規程類の内容の説明が必要な場合や上記のURL欄だけでは足りない場合等は、備考欄に記載してください
1	定款	社員総会及び理事会における開催時期・頻度、招集権者、招集理由、招集手続、決議事項、決議（過半数か3分の2か）、議事録の作成、理事の構成（「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと、他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと）、特別の利害関係を有する場合の決議からの除外（理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う）、理事の職務権限、監事の職務及び権限、役員の報酬額、報酬の支払い方法 等
2	倫理規定	基本的人権の尊重、法令遵守（暴力団、反社会的勢力の排除）、私的利益追求の禁止、利益相反等の防止及び開示、特別の利益を与える行為の禁止（特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない）、情報開示及び説明責任、個人情報の保護 等
3	ハラスメントの防止に関する規定	ハラスメントの防止（セクシャルハラスメント行為・パワーハラスメント行為・妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメント行為の禁止）、対応機関の設置、プライバシーの保護、不利益取扱の禁止、事実認定、指導・啓発、再発の防止 等
4	利益相反防止に関する規定	利益相反行為の禁止（助成先団体を選定、監督するにあたり、法人と助成先団体との間の利益防ぎ措置、助成事業等を行うにあたり、役員、選考委員、職員その他団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである）、自己申告（役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る） 等

5	コンプライアンス規程	コンプライアンス担当組織(実施等を担う部署が設置)、コンプライアンス委員会(外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている)、コンプライアンス違反事案(不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する)等
6	公益通報者保護に関する規程	ヘルプライン窓口、通報等の調査、調査結果の通知、情報の記録と管理、通報者等への不利益処分の禁止(役員及び従業員等は、通報者の氏名等を知り得た場合、通報等の行為を理由として、通報者に対する懲罰、差別的処遇等の報復行為、人事考課への悪影響等、通報者に対して不利益になることをしてはならない)等
7	事務局規程	組織(業務の分掌)、職制、職責、事務処理(決裁)
8	賃金規定	賃金の構成、賃金計算期間・支払日、基本給、手当、賞与等、給与の計算方法・支払方法 等
9	文書管理規程	決裁手続き、文書の整理、保管、保存期間 等
10	情報公開規程	情報公開の対象(定款、事業計画、収支予算、事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録、理事会、社員総会、議事録)等
11	リスク管理規程	具体的リスク発生時の対応、緊急事態の範囲、緊急事態の対応の方針、リスクの処理後の報告、緊急事態対応の手順 等
12	経理規程	区分経理、会計処理の原則、経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別、勘定科目及び帳簿、金銭の出納保管、収支予算、決算、等
13	理事の職務権限規程	理事の職務権限 等
14	監事監査規程	監事の職務及び権限 等
15	役員報酬並びに役員費用に関する規程	報酬の額、報酬の支払方法 等
16		